

# プロレタリア

発行所・新世界通信 発行人・小川春夫  
東京都足立区梅島2-38-11-303  
TEL 03(3849)4953 FAX 03(3849)4938  
郵便振替 00160-4-174947  
E-mail ga3129@bekkoame.ne.jp  
URL http://www.bekkoame.ne.jp/i/ga3129

米バインデン政権が1月に発足して以降、日本など同盟諸国との関係強化を軸に「インド太平洋地域」で对中国包囲網をつくる米国主導の動きが活発化している。菅政権は、この尻馬に喜んで乗り、広大なインド太平洋地域に「専守防衛」の自衛隊を進出させ、また中国との戦争に備えた琉球弧の自衛隊ミサイル基地化などを進めつつある。

3月14日、日米豪印の4か国（クアッド）首脳会議が初めて共同声明を出した。非同盟の地域大国印度の立ち位置は若干異なるが、声明は、「自由で開かれたインド太平洋のための共通ビジョンで結束」とし、中国を名指す挑戦に対応」とぶちあげた。日米豪に韓国と英独仏が加われば、東アジア版NATOの様相となる。

3月16日、東京で防衛・外交担当相による日米防衛協力委員会（2+2）が行なわれ、共同声明が出された。声明は、「日米同盟はインド太平洋地域の平和や安全、繁栄の礎」としつつ、久しぶりに中国を名指して批判した。「尖閣」台灣海峡、香港、ウイグル自治区と列挙し、また中國海警法施行をとりあげて、中国による国際秩序と合致しない行動」と非難した。

# 2021年「最低賃金大幅引き上げキヤンペーン」が開始

第三種郵便物認可

プロレタリア

2021年4月1日

アピールが発せられた。3月3日、ひとつのアピールが発せられた。最低賃金大幅引き上げキヤンペーン委員会によると、「コロナ禍だからこそ、最低賃金大幅引き上げを!時給1500円、全国一律最賃制をめざそう!」全国キヤンペーンの呼びかけである。

続いて3月6日、労運研(労働運動研究討論集会実行委員会)の全国討論集会が、各地方をオンラインで結び東京で開催された。議論の中心に「春闘」をいかに闘うのかで一番悲惨な状況における軸とした「非正規労働者、これ軸」ということであった。

非正規労働者は、工場の部分を担っている。

コロナ禍の中でも低賃金・不安定雇用の故に、仕事を離れられず、結果として社会の土台を支え続けてきた。一方、飲食業・小売業・旅行業の非正規労働者の多くは休業手当も支給されず、たとえ支給されたとしても、もともとが低賃金のため正規労働者の一定水準の賃金を維持する根拠になっていた。正規労働者の一部はある。しかし現実は、非正規の低賃金が全体の水準を引き

下げ、労働者全体の賃金水準を下方に引つ張る圧力になっている。日本の労働者の実質賃金は、1997年をピークに以後一貫して低下し続

けた。この20年間で、年収200万円以下の労働者が400万人増え、今や1200万人に達した(国税庁2019年統計)。

ほとんどの非正規労働者だ。最賃は、労働者全体の賃金の底上げに直接影響している。非正規を犠牲にして、「今だけ、力不足だけ、自分だけ」で考えていると、結局自分の首を絞めることになる。

非正規労働者の場合、地域最賃引き上げの闘い方には、いろいろある。まずは第一は、現行の最賃があまりにも低すぎるというキヤンペーンを強めて、世論を形成することだ。

第二は、現行の最賃決定の制度を変えることだ。中央最賃審議会も都道府県の地方最賃審議会も、公益・経営労働の委員会で構成されるが、労働者の代表としては大

不規則で働く労働者の声を代弁することはできない。非正規労働者や最賃レベルで働く当事者は、ほとんど不可能に近い。非正規が賃上げをするためには、法令としての地域最賃を引き上げることに、ほぼ頼るしかないのが実際だ。

地域最賃は安倍政権が年3%の引き上げを宣言して以降、最賃引き上げは結局政治的に決定されるのだということが明白になった。昨年は経営側の「賃金より雇用」という理に敗北し、地域最

賃は0円から3円の引き上げに抑え込まれた。最賃引き上げの運動の弱さの結果だった。

## 地域で最賃引き上げの具体的取り組みを

### 4・16秋田から 6月全国集会へ

地域最賃が一番高い東京都(時給1013円)でも、年間1800時間働いて、年収200万円にも届かない。多くの非正規労働者は生活を維持するため、1日2~3時間の残業やダブルジョブで立たない苦境に立たってきた。正規労働者の一定水準が正規労働者の低賃金が正規労働者の一定水準の賃金を維持する根拠になっている、という理解が一部にある。しかし現実は、非正規の低賃金が全体の水準を引き

下げ、労働者全体の賃金水準を下方に引つ張る圧力になっている。日本の労働者の実質賃金は、1997年をピークに以後一貫して低下し続

けた。この20年間で、年収200万円以下の労働者が400万人増え、今や1200万人に達した(国税庁2019年統計)。

ほとんどの非正規労働者だ。最賃は、労働者全体の賃金の底上げに直接影響している。非正規を犠牲にして、「今だけ、力不足だけ、自分だけ」で考えていると、結局自

分の首を絞めることになる。非正規労働者の場合、地域最賃引き上げの闘い方には、いろいろある。まずは第一は、現行の最賃があまりにも低すぎるというキヤンペーンを強めて、世論を形成することだ。

第二は、現行の最賃決定の制度を変えることだ。中央最賃審議会も都道府県の地方最賃審議会も、公益・経営労働の委員会で構成されるが、労働者の代表としては大

不規則で働く労働者の声を代弁し、宣伝活動を強めなければならぬ。

第三に、地域での最賃引き上げの具体的取り組みを工夫し、その運動を基礎に地域最賃共闘をめぐらしくして引き上げる。このかんマグナルドが中での「公的給付の迅速化」を実施したための預貯金口座登録法について付言した。

第四に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引き渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第五に、鶴田藩が苦肉の策といふを工夫し、その運動を基礎に地域最賃共闘をめぐらしくして引き上げる。このかんマグナルドが、このとき自民党にはマイナンバーカード取得登録法について付言した。

第六に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第七に、鶴田藩が苦肉の策といふを工夫し、その運動を基礎に地域最賃共闘をめぐらしくして引き上げる。このかんマグナルドが、このとき自民党にはマイナンバーカード取得登録法について付言した。

第八に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第九に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第十に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第十一に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第十二に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第十三に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第十四に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第十五に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第十六に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第十七に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第十八に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第十九に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第二十に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第二十一に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月23日、周匝町(現・赤磐市)で、鶴田藩の非道を訴える事務は山之上村の幾蔵らが、京都彈正台(今日の最高検察院兼警察署)にあたる)へ3回にわたり、月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年2月27日、鶴田藩に幾蔵らを引渡す。1870年4月、彈正

台は双方(庄屋と小前)に對し、これまでの行為を「不問」に付すという裁決を下す。これにより事態は終息に向かう。

第二十二に、鶴藩と岡藩の役人(この時から本藩役人)が対応は協議を行なった。前からもたまに見えた。「喧嘩両敗敗」といって、「鶴田騒動」はいつたんは収まつたかに見えた。しかし、6月



▲ 400名の高浜町内デモで、地元住民にアピール

3月20日、福井県高浜町において、関西電力の40年越え原発である高浜1号・2号機(美浜3号機)の再稼働中止を求め、「関電よ・老朽原発うごかさぬ!」高浜全国集会が開催された。主催者は、老朽原発うごかすな!実行委員会。集会前段の午前11時40分には、高浜原発北ゲート前に全国各地から約400名の参加者が集結する中、抗議と申し入れ行動が行なわれた。原子炉格納建屋を目前に見ながら、「関電は老朽原発廃炉にせよ!約束を守れ!」の怒りのシップル本原壯林さんが、関西電力への申し入れ書を読み上げた。ゲート前を埋め尽くした参加者一同の圧倒的な支持の歓声・拍手

3月20日、福井県高浜町において、関西電力の40年越え原発である高浜1号・2号機(美浜3号機)の再稼働中止を求め、「関電よ・老朽原発うごかさぬ!」高浜全国集会が開催された。主催者は、老朽原発うごかすな!実行委員会。

集会前段の午前11時40分には、高浜原発北ゲート前に全国各地から約400名の参加者が集結する中、抗議と申し入れ行動が行なわれた。原子炉格納建屋を目前に見ながら、「関電は老朽原発廃炉にせよ!約束を守れ!」の怒りのシップル本原壯林さんが、関西電力への申し入れ書を読み上げた。ゲート前を埋め尽くした参加者一同の圧倒的な支持の歓声・拍手

3月20日、福井県高浜町において、関西電力の40年越え原発である高浜1号・2号機(美浜3号機)の再稼働中止を求め、「関電よ・老朽原発うごかさぬ!」高浜全国集会が開催された。主催者は、老朽原発うごかすな!実行委員会。

集会前段の午前11時40分には、高浜原発北ゲート前に全国各地から約400名の参加者が集結する中、抗議と申し入れ行動が行なわれた。原子炉格納建屋を目前に見ながら、「関電は老朽原発廃炉にせよ!約束を守れ!」の怒りのシップル本原壯林さんが、関西電力への申し入れ書を読み上げた。ゲート前を埋め尽くした参加者一同の圧倒的な支持の歓声・拍手

# 40年越え全廃炉で原発ゼロへ

関電よ、老朽原発うごかすな!3・20高浜全国集会

闘いの成果と、現段階の力関係を反映するものである。

また3・20集会は、コ

ロナ禍の中でも400名

が全国から結集して声を

上げることで、地元住民

への一つの大きなアビ

ルとなっていると感じ

が勝負となる。

全国から結集した仲間

からは、首都圏と福島か

らの発言があつた。「原

島では山菜は口にできな

い。国のはざまな放射線

量算定による混乱で、県

